三重県

令和５年度三重県不安を抱える妊婦への

分娩前ウイルス検査事業補助金

交付申請の手引き（医療機関向け）

令和５年６月２７日作成

三重県医療保健部医療政策課

１　補助金の概要

# 事業概要

〇不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業

妊婦が安心して出産できるよう、新型コロナウイルス感染症への不安解消を目的に、かかりつけ産婦人科医と相談のうえ検査を希望する妊婦に対して、分娩前に検査を受けるための費用を補助します。

# 補助対象者

* 三重県（四日市市を除く）に住民票を有する妊婦（県外で検査を実施した方も対象になります）
* 三重県で里帰り出産する県外に住民票を有する妊婦

※なお、上記の妊婦のうち、以下の要件のいずれかに当てはまる者に限る

　・うつ状態にあるなどの不安を抱える妊婦

　・基礎疾患を有する者（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾
　患等を有する者）

# 対象期間

令和５年４月１日～令和５年９月３０日

# 補助額

分娩前に、新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するためのＰＣＲ検査等にかかる費用（妊娠中の者１人につき１回を限度）

【補助単価】９，０００円（上限）

# 検査方法

唾液・鼻咽頭スワブ検体を用いた核酸検出検査（リアルタイムRT-PCR 法、LAMP 法、TMA 法等）もしくは抗原検査（定量）　等

※簡易キットによる抗原検査については、精度等の課題があることから、補助の対象外となります。

# 検査時期

分娩予定日の概ね２週間前

※早産リスク等の妊婦それぞれの状況に応じて、医師の判断により前後する可能性があります。

# 留意事項

* 当補助金の主旨としては、発熱等の感染を疑う症状がなく、新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱いている妊婦を対象に、その不安を解消するために行う自由診療で検査する場合の費用のみを補助するものです。
* 発熱等の症状があるなど、新型コロナウイルスへの感染が疑われる妊婦については、帰国者接触者外来やＰＣＲセンター等において、医師が新型コロナウイルス感染症の疑いがあるとして検査が必要と判断した場合は、感染症法に基づく検査を受けていただくこととなり、当補助金の対象にはなりません。
* 当補助金は、１回の妊娠につき、１回のみ補助の対象となります。検査実施前に、必ず他の医療機関等で補助を受け検査を実施したことがないか、妊婦本人にご確認ください（行政検査は除く）。過去に補助実績がある場合は、不交付となりますので、ご注意ください。

四日市市に住民票を有する妊婦は、四日市市が本補助金に相当する事業を実施しますので、四日市市の事業の対象になります。そのため、四日市市に住民票を有する妊婦にかかる補助金を申請する場合は、四日市市に申請することになります。手続き等の詳細については、四日市市役所こども未来部こども保健福祉課にご確認ください。

|  |  |
| --- | --- |
| **【三重県】**申請先問い合わせ先 | 三重県医療保健部医療政策課地域医療班住　所：〒５１４－８５７０　三重県津市広明町１３番地ＴＥＬ：０５９－２２４－３３７０　　ＦＡＸ：０５９－２２４－２３４０Ｍａｉｌ：iryos@pref.mie.lg.jp  |
| **【四日市市】**申請先問い合わせ先 | 四日市市役所こども未来部　こども保健福祉課母子保健係住　所：〒５１０－００８５　三重県四日市市諏訪町２番２号ＴＥＬ：０５９－３５４－８１８７　　ＦＡＸ：０５９－３５４－８０６１ |

２　補助金申請の流れ

【補助金申請の流れイメージ図】

妊婦

医療機関

三重県庁

②相談、検査申込・申請の委任

①検査実施事前届出

⑤補助金交付申請

⑥補助金支払い

③PCR検体回収

④検査結果報告

# 検査実施までの手続き

（１）各医療機関は、以下の【ア　検査実施事前届出書類】を、令和５年３月２４日までに三重県にＦＡＸもしくはメールにて提出する。

【ア　検査実施事前届出書類】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | 様式 | 提出期限 |
| ①検査実施事前届出書 | 別紙１ | 令和５年３月２４日まで |

# 検査実施期間中の手続き

（１）妊婦は、かかりつけ医と相談し検査内容について事前に説明を受けたうえで、検査を希望する場合は、以下の【イ　妊婦申請書類】にて分娩予定医療機関に検査を申し込む。

* 検査の相談を受けた時など、必ず検査を希望する妊婦本人に対し、事前に別紙２－１の説明書（新型コロナウイルス感染症のＰＣＲ検査を希望される妊婦の方へ【検査説明書】）を用いて丁寧にご説明いただくようお願いします。
* 検査を受ける妊婦の住所について、健康保険証や母子健康手帳等の内容との照合をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | 様式 | 提出期限 |
| ①交付申請書（県内医療機関受診妊婦用） | 第１－１号様式 | 妊婦が検査を受けるまで |
| ②検査申込書 | 別紙２－２ |

【イ　妊婦申請書類】

（２）各医療機関は、月ごとに検査の結果実績を別紙３にて検査を行った**翌月の１０日までに**三重県にＦＡＸもしくはメールにて提出する。
※検査件数が０の場合でも提出するようお願いします

（３）各医療機関は、以下の【ウ　医療機関申請書類】を、**令和５年１０月１０日までに**三重県にメールもしくは郵送にて交付申請する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | 様式 | 提出期限 |
| ①交付申請書（医療機関用） | 第２号様式 | 令和５年１０月１０日まで |

【ウ　医療機関申請書類】

# 検査実施期間終了後の手続き

（１）各医療機関は、以下の【エ　医療機関実績報告書類】を、令和５年１０月３１日までに三重県に郵送にて実績報告する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要書類 | 様式 | 提出期限 |
| ①実績報告書（医療機関用） | 第３号様式 | 令和５年１０月３１日まで |
| ②交付申請書 ※上記【イ　妊婦申請書類】の交付申請書（原本） | 第１－１号様式 |
| ③検査実施者一覧表 | 第４号様式 |

【エ　医療機関実績報告書類】

（２）実績報告を受けた三重県は、内容を審査のうえ、各医療機関へ補助金の支払いを行う。

【補助金申請手続きのスケジュール】

9/30

4/1

10/31

事業開始

【令和５年３月２４日までに】

　検査実施事前届出書を提出

10/10

交付申請書の

提出〆

実績報告書の

提出〆

【検査を行った翌月１０日までに】

　検査実績結果報告書を提出（月ごとに）

R5年

対象期間

※国や他の自治体から調査・照会があった場合、必要に応じて医療機関に調査をする可能性がありますので、調査に協力していただくようお願いします。

３　検査実施の要件

（１）適切な検査実施体制の確保
　　　他の受診患者との空間的分離、もしくは時間的分離により、検査を希望する妊婦
　　に不安を与えない方法で、検査実施体制を確保していること。

　　　①空間的分離
　　　　他の感染が疑われる受診患者等との接触を避けるため、妊婦専用ブースを設置
　　　すること。あるいは、妊婦専用の帰国者・接触者外来を設置すること。
　　　　また、検査エリアへの動線にも配慮すること。

　　　②時間的分離
他の受診患者との接触を避けるため、妊婦専用の時間帯を設けること。

（２）妊婦への適切な検査前説明
　　　検査の実施にあたり、検査を希望する妊婦本人に対し、事前に以下の点について
　　丁寧な説明を行うこと。（別紙２－１説明書を活用する）

ア　検査は、妊婦が希望する場合に任意で行われるものであること。ただし、例えば陣痛が発来しているなど、その時点の妊婦の状態によっては、医師の判断により新型コロナウイルス感染症の検査よりも必要とされる処置が検査より優先される可能性があること。

イ　検査の性質上、偽陽性、偽陰性が一定の確率で起こりうること。

ウ　検査結果が陽性となった場合、症状の有無にかかわらず、医師の判断により原則入院や宿泊療養になるなど生活が制限される可能性があること。

エ　検査結果が陽性となった場合、症状の有無にかかわらず、医師の判断により分娩場所が変更となることや、計画分娩や帝王切開等での分娩となる可能性があること。

オ　検査結果が陽性となった場合、症状の有無にかかわらず、医師の判断により分娩後の一定期間、母子分離等となる可能性があること。

|  |  |
| --- | --- |
| **【三重県】**申請先問い合わせ先 | 三重県医療保健部医療政策課地域医療班住　所：〒５１４－８５７０　三重県津市広明町１３番地ＴＥＬ：０５９－２２４－３３７０　　ＦＡＸ：０５９－２２４－２３４０Ｍａｉｌ：iryos@pref.mie.lg.jp |

カ　新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦は、希望により継続的なケア支援が提供されること。